

吉野川歴史探訪 水防の知恵と信仰 その1

～地域を守る知恵 縁の堤防、竹林の知恵～

お疲れ様です。別宮川三郎です。3月に入り暖かくなってきましたね。1月下旬から2月上旬の寒さが嘘のようで、春を感じる今日この頃です。

さて、藩政期の流域住民は、吉野川に洪水を防ぐような堤防がないことから、氾濫を許容しつつ、洪水と向き合って暮らしてきました。今月号は、水害を少しでも軽減するために行われた住民の懸命な取り組みを「水防の知恵と信仰」と題し、縁の堤防である「竹林」について探訪しましょう。

1. 水害防備林の知恵

吉野川と川田川が合流する吉野川市山川町の瀬詰大橋付近の河川敷に約1kmにわたって延々と竹林が連なっています。（写真1参照）その幅は広いところで300mという大規模なものです。かつて吉野川の両岸にはこのような竹林が万里の長城のように連なっており、戦前、徳島本線は竹の美林に沿って走る鉄道として有名で、その美しさは日本一と称されていました。この竹林は、殆どが「水害防備林」と呼ばれるもので森林法の保安林に指定され伐採が制限されています。竹は、その地下茎がからみあって繁茂するために、地盤を強くし水の侵食作用から川岸を守る働きがあります。万一、川が氾濫し水が急襲してきても、密に生えた竹が水の勢いをそぐため、そこで氾濫が静まり、人家や田畠を守る機能があります。しかも田畠への岩や砂れきなどの侵入を防ぎ、かえって沃土を堆積するために河川敷の竹は良く育ち、田畠は肥沃になるという効果もありました。



写真1 水辺の楽校 山川バンブーパーク周辺航空写真

人々がこのような機能を知って、川沿いに竹やその他の樹木を植え始めたのは、いつの頃であったかはわかっていませんが、古くから有名なところでは、武田信玄によってつくられたという、山梨県の釜無川と御勅使川の合流点付近の「信玄堤」に竹、ケヤキ、エノキなどが植えられており、また、加藤清正がつくったといわれる乗越堤にも竹林が見られます。

吉野川沿岸の竹林が水防の必要性から生まれたことはいうまでもありませんが、いつ、設けられたかは明らかではありません。しかし、藩政時代に盛んに増殖されたのは確かで、元禄 15 年(1702)、藩主が竹林を検視していました。この頃の竹林は藩有藪と知行藪に分けられ、藪奉行は竹のかりだしを 篠 奉行は筍の掘り出しをおこなって管理していました。

水防竹林は、自然の力を巧みに利用した先人達の知恵であり、現在も見ることができます。その規模は具体的にどのようなものだったか探訪しましょう。

2. 延長 60km、510ha もあった吉野川の竹林

現在も残る吉野川沿いの竹林は、三好市池田町付近から吉野川市川島町付近まで延々 60km の長きにわたって、両岸に見ることができる広大なものなのです。なかでも、東みよし町、三好市などの上流部は、堤防がつくられていない、いわゆる無堤地区が多く、河岸沿いの竹林は極めて重要な役割を果たしています。

吉野川の竹林の規模は、今から約 60 年前の昭和 30 年(1955)に発行された、竹の権威である京都大学教授（当時）の上田弘一郎氏の著書「水害防備林」にまとめられています。それによると吉野川沿岸の竹はマダケを主として、竹林の幅は 10m から 120m、40m から 60m の地が多く、その延長は 2km 以上も連続しているところもありましたが、山麓や水裏（流れの緩い側）では、途中で途切れているところもあったようです。

竹林の面積は約 510ha で、このうち 160ha が公有。350ha が私有に属していました。竹林は水害防備のためほとんど保安林に指定して伐採を制限していましたが、伐採が可能なところでは、毎年 5 万数千束を生産し香川県のウチワ加工材として移出するほか、美馬市などで和傘など加工用に振り向けていました。

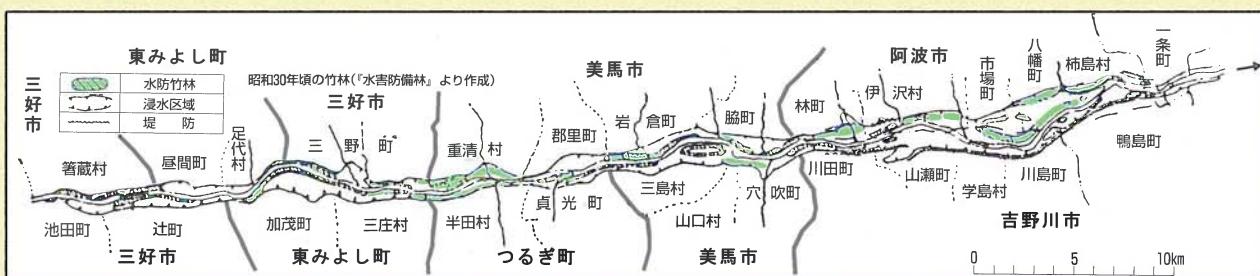


図1 昭和 30 年頃の竹林（「水害防備林」より作成）四国三郎物語 88 頁から 89 頁より引用

3. 昭和 29 年 9 月台風 12 号（ジューン台風）の大洪水で効果を發揮した舞中島（美馬市穴吹町）の竹林

昭和 29 年 9 月ジューン台風による洪水は、それまでに経験したことのない猛烈なもので、当時の既往最大洪水（美馬市脇町の最高水位は現在でも第 1 位）となり、吉野川沿川では死傷者 17 名、床上浸水 2,059 戸、床下浸水 6,886 戸におよぶ激甚な水害が発生しました。特に、吉野川上流に位置する美馬市から三好市にかけての約 40km は、当時、徳

島平野の遊水地としての役割を担っており、堤防がなく氾濫した洪水により水害は甚大なものとなりましたが、水防竹林はいろいろな形で効果をあらわしました。竹林の配置や地形で水害の度合いは異なりますが、池田町箸蔵（現在の三好市）、半田町・貞光町（現在のつるぎ町）、美馬町郡里・穴吹町三島・脇町（現在の美馬市）などでは竹林の水防効果が高かったと記録に残っています。

なかでも、穴吹町三島の舞中島では著しい効果があったといわれています。ここは、吉野川と明連川に囲まれた「川中島」で、堤防はありませんでしたが、周囲は30~40m幅のマダケ林がくまなく立ち並び、島を守っていました。（写真2参照）当時の舞中島の耕地面積は150ha、住家220戸で、家屋は洪水に備えて高い石積みの上に建てられていましたが、ジューン台風のときは土台の石積みよりもさらに2mも高く浸水しました。しかし、大部分は数時間の冠水で家屋の損害はわずかであり、耕地にはかえって肥えた土が流れ込み堆積する利益があったそうです。当時の住民は竹林の大きな水防効力に感謝したといわれています。もし、舞中島を囲む竹林がなく、家屋が高い石積みの上になければ、人家や耕地は洪水の激しい流れにより流出し埋没していたと考えられています。

しかし、竹林がありながら効果を発揮できなかった地域もあり、それは竹林の幅が10m以内と狭かったところや下流部に竹林がないところでは、洪水の勢いに耐えることができず濁流が侵入し家屋や農地に深刻な被害が発生しました。また、吉野川最大の川中島である「善入寺島」にも竹林はありましたが、明治のおわりから昭和のはじめにかけて行った吉野川第一期改修により無人の島となり手入れが行き届かない不良林であったことから、洪水時には畠の流出が多く徐々に荒廃が進んでいました。

当時の識者は、「舞中島のように竹林を完備しておけば大きな被害はなかった。堤防のないところで水害を最小限に抑えるには、竹林の配置と仕立て方をさらに改善し整備を急がなければならない。」と考えていました。

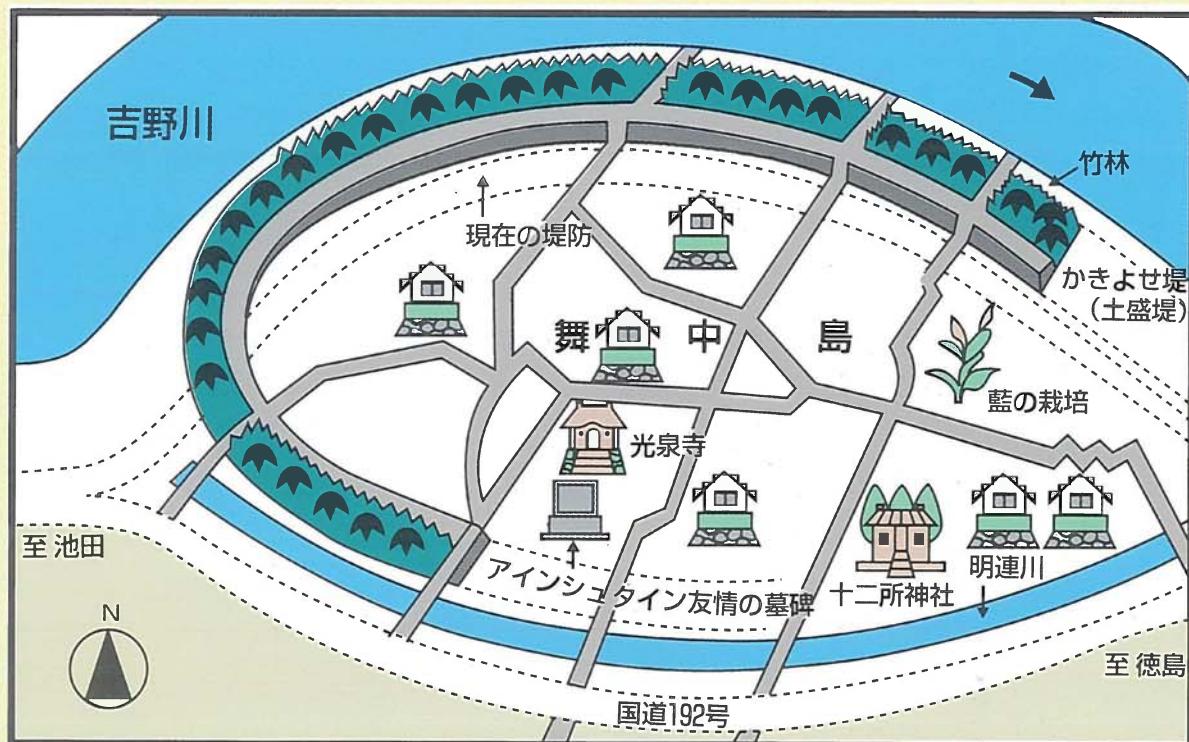


図2 舞中島模式図 四国三郎物語89頁より引用



写真2 昭和39年航空写真（堤防がない頃）



写真3 平成29年航空写真

【参考：舞中島（美馬市穴吹町）】

舞中島は、吉野川河口から約45km付近の川中島であり、善入寺島（阿波市、吉野川市）、中鳥島（美馬市美馬町）とともに、吉野川三大川中島の一つでした。その大きさは、南北0.8km、東西2.7km。面積は約170haであり、現在、約540世帯、約1300人が居住しています。

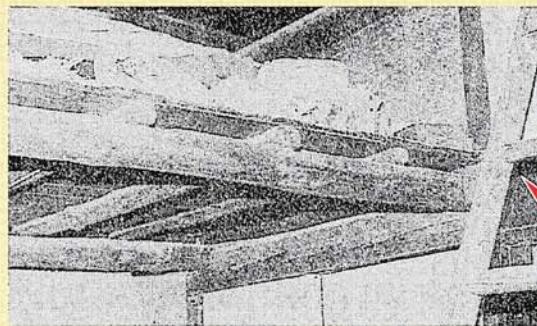
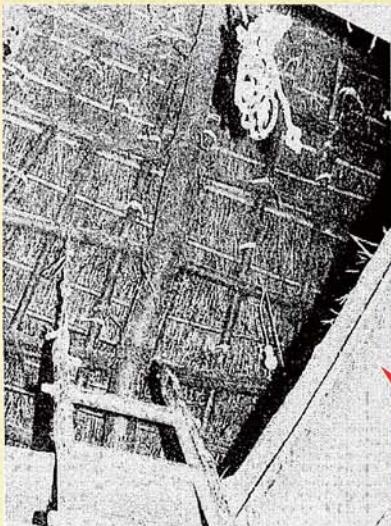
藩政期以前の舞中島は、吉野川南岸の「三谷」と地つづきでしたが、天正10年(1582)の大洪水で南側が分断され川中島となりました。はじめは「中島」と呼んでいましたが、藩政期の初期村名を決めるにあたって三谷に「舞」という地名があり、この「舞」を上につけて「舞中島」と呼ぶようになりました。

舞中島を含む美馬市から三好市にかけての吉野川沿いは、徳島平野の遊水地としての役割を担わされていました。このため、洪水との闘いを余儀なくされ、元禄14年(1701)7月の大洪水では舞中島の家はすべて流れたと言い伝えられており、川中の島となってからの悲惨な経験によって、輪中堤に似た竹林が島をめぐって植えられたのです。また、洪水氾濫で堆積する肥沃な泥土は、優良な土壤改良の役割を果たし生産力豊かな農地となり、藩政期には阿波藍の栽培、明治期には養蚕業が盛んであり、氾濫による自然の恵みも享受していました。昭和52年(1977)に、ようやく連続堤が整備されて吉野川の洪水から切り離されたことや早明浦ダムの完成による洪水調節効果も相まって、洪水に対する安全性は飛躍的に向上しましたが、島内には現在も、徳島平野の遊水地帯として、洪水と闘ってきた証である水防竹林、高地蔵、城構えの家などの洪水遺跡を多くみることができます。



写真4 光泉寺の高地蔵

天保10年(1839)連日の大雨で大洪水になり、土佐の御用木桧材780本余りが吉野川へ流出したことによって舞中島では大きな被害が発生しました。舞中島光泉寺の高地蔵は、この水害で命を失った人々を供養するために天保12年(1841)に建立されたものであり、現在も地域の人々による供養が続けています。



4. 国安邦太郎と水防竹林

明治32年(1899)7月の大洪水は徳島県下で荒れ狂い、特に吉野川右岸の三庄村・加茂村（現在の東みよし町）の被害は、当時の災害の中でも特大でした。対岸（左岸）三野町太刀野（現在の三好市）の通称「御神酒松」付近のクヌギ林に土佐からの流木が山のように引っかかり、それが吉野川の洪水流を対岸へ向かわせる形になりました。濁流は凄い勢いで三庄村、加茂村へ襲いかかり、民家の流出11戸、田畠数十町歩が河原になりました。この荒廃した耕地を元通りにするのに10年かかったそうです。

この水害当時の三庄村長は国安邦太郎であり、彼は、洪水対策について村内有志と相談を重ねた結果、三庄村の平坦地区を守るために堤防築造以外にないと考えて関係当局への陳情が開始され、断られても陳情を繰り返し、あらゆる所へ手がかりを求めて根強く陳情を重ねましたが、実現が不可能であることが判明したので、再び村内有志を集めて洪水対策の方法について協議を何度も重ねた結果、「水防竹林の涵養」を推進することで一致しました。

国安邦太郎は、明治34年(1901)5月大字中庄村を中心とした「水防植付奨励委員会」を設置し、国安邦太郎を筆頭に村内有志53名から総額117円の寄付を募って、延長約820m、幅18m、面積1.5haの水防竹林造成に着手しました。造成は地区民総出の勤労奉仕で行われ、八幡神社の周囲に自生する竹の根を掘り取って植付けを行いました。明治40年(1907)に植付けは完了し、実に6年の歳月を要しました。

しかし、植付けたばかりの竹根は洪水の度に流出したり、ゴミが引っかかって倒れその取り除きに苦労し、流出したところの植付けは砂れきが入り込んでいて相当の手間がかかりました。^{ようやく}漸く水防竹林としての役目を果たせるようになったのは、大正に入ってからでした。それ以後は、洪水によって冠水することはあっても家屋や田畠が流出することがなくなり、竹林のおかげで冠水した耕地は肥沃な流水客土の置土産が効果をあげて、作物がよくできだしたといわれています。大正 11 年(1922)、中庄水防竹林之碑が八幡神社の境内であった鉄道沿いに建立されました。(現在は三庄公民館の敷地内に建っています。) また、この水防竹林創設の中心人物であった国安邦太郎は功労者として、昭和 2 年(1927)4 月 19 日に表彰式が記念碑の前で行われました。その表彰文には次のように記されています。

「国安邦太郎は、弘化 2 年(1845)12 月 28 日中庄村の農家に生まれる。若年より公共心に富み衆望信頼する人物であった。少々の道普請、水路普請は自ら進んでやってのけ、ただ修復するばかりではなく、改良復旧を常に怠らず近郷近在に出かけて、良いことを取り入れ、悪いところは改良し、人にも奨励するといった不言実行型の実直篤農家であった。三庄村の村長の職であること 8 年、第 4 代三庄村長であった。大正 6 年(1917)4 月 14 日、中庄で没す 73 歳。」

このころ、徳島平野では吉野川第一期改修工事により築堤工事が最盛期を迎えていました。しかし、美馬市から上流の地域では徳島平野の遊水地としての役割を担わされ、堤防をつくることすら許されませんでした。国安邦太郎はこのような状況の中、少しでも水害を軽減させるため水防竹林を造成したのでした。早明浦ダム建設を契機として、昭和 40 年から着手した岩津（阿波市）上流の堤防整備も漸くこの地まで進み、加茂第一堤防（平成 26 年 3 月完成）、太刀野堤防（平成 26 年 7 月完成）が完成し、現在は加茂第二箇所の堤防整備を進めており、現在も残る竹林は水防としての役割を終えようとしています。



写真9 中庄水防竹林之碑（東みよし町中庄）



写真10 水防竹林

今月号は、水防の知恵と信仰と題して、吉野川の水防竹林について探訪しました。来月号では、洪水にお地蔵さまが浸かっては申し訳ないという住民の思いから造られた吉野川下流域に多く見られる高地蔵について探訪したいと思います。